

保険金詐欺事件検挙で北海道警察に感謝状を贈呈

～偽装交通事故による連続保険金詐欺事件を検挙～

北海道損害保険防犯対策協議会(会長:加川 克仁・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 北海道地域担当 執行役員)は、保険金詐欺事件検挙の功績を称え、北海道警察本部交通部交通機動隊および札幌方面小樽警察署に感謝状を贈呈しました。

本件は、2017年9月～10月に小樽市内で故意に車の転落事故および追突事故を起こし、自動車保険の保険金を不正請求した保険金詐欺事件について、捜査に携わり検挙した北海道警察の関係者(※)に対し、損害保険事業の健全な運営に多大な貢献があったとして感謝の意を表したものです。

(※)北海道警察本部交通部交通機動隊、札幌方面小樽警察署、北海道警察本部交通部交通捜査課(9月4日贈呈)、北見方面本部交通課(11月贈呈予定)。

9月7日(木)に北海道警察本部、9月12日(火)に小樽警察署で贈呈式を行い、北海道損害保険防犯対策協議会の幡鎌寿一副会長(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 北海道損害サービス部 部長)から、感謝状を贈呈しました。幡鎌副会長からは、「当該事案はマスコミにも取り上げられ、保険金詐欺の抑止にも効果があったと考える。感謝状贈呈を1つの機会として、改めて警察当局との連携の重要性を確認するとともに、保険事故に関わる不正請求防止・排除に対する取組みの強化を図り、保険制度の健全かつ適正な運営に努力をしていく」と謝辞を述べました。また、北海道警察からは、「本事例を好事例として、保険業界と警察とが道路交通の安全で円滑な運営を図り、事故の事実認定手続きにおいて有機的に情報連携を図っていきたい」等の答辞がありました。

当支部では、今後も警察等と連携しながら、保険金の不正請求防止・排除に向けて取り組んでまいります。

※北海道損害保険防犯対策協議会について

損害保険業界では、1979年から民事介入暴力団対策および不正請求対策として、関連諸機関と連携を図り健全な損害保険事業の運営を行うため、全国にこのような協議会を設けています。当協議会は1980年11月に設置され、日本損害保険協会北海道支部が事務局として運営しています。

<交通機動隊への贈呈>



<小樽警察署への贈呈>

